

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年8月12日
【四半期会計期間】	第73期第1四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）
【会社名】	株式会社有沢製作所
【英訳名】	Arisawa Mfg. Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 有沢 悠太
【本店の所在の場所】	新潟県上越市南本町1丁目5番5号
【電話番号】	(025)524局5126番
【事務連絡者氏名】	経理部 部長 久保田 修一
【最寄りの連絡場所】	新潟県上越市南本町1丁目5番5号
【電話番号】	(025)524局5126番
【事務連絡者氏名】	経理部 部長 久保田 修一
【縦覧に供する場所】	株式会社有沢製作所東京支店 (東京都台東区柳橋2丁目12番5号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第72期 第1四半期連結 累計期間	第73期 第1四半期連結 累計期間	第72期
会計期間	自2019年4月1日 至2019年6月30日	自2020年4月1日 至2020年6月30日	自2019年4月1日 至2020年3月31日
売上高 (百万円)	10,547	10,597	45,970
経常利益 (百万円)	594	732	2,783
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	250	428	212
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	178	727	117
純資産額 (百万円)	52,229	48,766	49,018
総資産額 (百万円)	72,762	69,083	71,709
1株当たり四半期(当期)純利 益 (円)	6.91	12.89	6.14
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益 (円)	6.89	12.87	6.12
自己資本比率 (%)	68.0	66.5	64.3

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、世界規模での新型コロナウイルス感染蔓延の影響により経済活動停滞の影響を大きく受けています。また、新型コロナウイルス感染拡大の収束時期の見通しが立たない中での先行きの不透明感は強く、企業業績への影響は長期化することが懸念されます。

このような状況のもと、当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の当第1四半期連結累計期間の経営成績は、売上高105億97百万円（前年同四半期比0.5%増）となり、営業利益7億48百万円（前年同四半期比48.9%増）、経常利益7億32百万円（前年同四半期比23.2%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益4億28百万円（前年同四半期比71.2%増）となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

a. 電子材料分野

電子材料分野では、フレキシブルプリント配線板材料（受注高0.7%増、生産高8.2%増、前年同四半期比較、提出会社単体ベース）の販売が増加したこと等により、売上高は68億90百万円（前年同四半期比5.2%増）となりました。セグメント利益は、売上高の増加とリジッドプリント配線板材料の収益改善により7億68百万円（前年同四半期比71.5%増）となりました。

b. 産業用構造材料分野

産業用構造材料では、航空機用材料や車載用材料の販売が増加したこと等により、売上高は22億31百万円（前年同四半期比2.6%増）となりました。セグメント利益は、車載用材料の開発経費等が増加したことにより、2億29百万円（前年同四半期比19.1%減）となりました。

c. 電気絶縁材料分野

電気絶縁材料分野では、重電機用絶縁材料の販売が減少したことから、売上高は6億25百万円（前年同四半期比18.5%減）となりました。セグメント利益は、売上高が減少したことにより47百万円（前年同四半期比34.9%減）となりました。

d. ディ스플레이材料分野

ディスプレイ材料分野では、カラーリンク・ジャパン(株)での偏光利用機器の販売が減少したことから、売上高は5億75百万円（前年同四半期比32.3%減）となりました。セグメント利益は、売上高が減少したことにより2百万円（前年同四半期比94.6%減）となりました。

e. その他（その他の事業分野）

その他分野では、売上高は2億75百万円（前年同四半期比34.5%増）、セグメント利益は55百万円（前年同四半期比0.9%増）となりました。

なお、この項に記載の売上高、受注高等の金額には、消費税等は含まれておりません。

財政状態

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べて26億25百万円減少し、690億83百万円となりました。これは主に、商品及び製品が8億45百万円、投資有価証券が6億77百万円それぞれ増加し、現金及び預金が35億11百万円、受取手形及び売掛金が9億86百万円それぞれ減少したこと等によるものであります。負債は、前連結会計年度末に比べて23億73百万円減少し、203億17百万円となりました。これは主に、賞与引当金が2億69百万円増加し、未払法人税等が30億73百万円減少したこと等によるものであります。純資産は、前連結会計年度末に比べて2億52百万円減少し、487億66百万円となりました。これは、その他有価証券評価差額金が5億69百万円増加し、利益剰余金が5億68百万円、為替換算調整勘定が1億92百万円それぞれ減少したこと等によるものであります。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は4億90百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	130,000,000
計	130,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年8月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	36,389,024	36,389,124	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	36,389,024	36,389,124	-	-

(注) 「提出日現在発行数」欄には、2020年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
2020年4月1日～ 2020年6月30日 (注)1	7,500	36,389,024	3,079	7,597,105	3,079	6,709,097

(注) 1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 2020年7月1日から2020年7月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が100株、資本金及び資本準備金がそれぞれ31千円増加しております。

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2020年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 3,135,800	-	-
完全議決権株式（その他）（注）1	普通株式 33,170,200	331,702	-
単元未満株式（注）2	普通株式 75,524	-	-
発行済株式総数	36,381,524	-	-
総株主の議決権	-	331,702	-

（注）1. 「完全議決権株式（その他）」の欄には証券保管振替機構名義の株式が500株含まれております。また「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数5個が含まれております。

2. 「単元未満株式」の欄には、自己保有株式が30株含まれております。

【自己株式等】

2020年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社有沢製作所	新潟県上越市南本町1丁目5番5号	3,135,800	-	3,135,800	8.61
計	-	3,135,800	-	3,135,800	8.61

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	14,714,069	11,202,507
受取手形及び売掛金	17,697,085	16,710,480
有価証券	1,558,445	1,982,068
商品及び製品	3,083,432	3,928,932
仕掛品	2,017,729	2,172,348
原材料及び貯蔵品	3,177,428	3,130,386
その他	1,059,764	647,544
貸倒引当金	585,049	133,476
流動資産合計	42,722,906	39,640,791
固定資産		
有形固定資産	12,925,137	13,192,400
無形固定資産	225,017	213,967
投資その他の資産		
投資有価証券	14,207,192	14,884,885
その他	1,766,893	1,306,017
貸倒引当金	137,662	154,194
投資その他の資産合計	15,836,423	16,036,708
固定資産合計	28,986,578	29,443,075
資産合計	71,709,484	69,083,867

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	6,916,079	6,916,793
1年内償還予定の社債	36,800	36,800
短期借入金	4,866,202	5,016,050
1年内返済予定の長期借入金	187,669	185,524
未払法人税等	3,428,200	355,081
賞与引当金	570,517	839,920
役員賞与引当金	4,793	1,125
その他	2,415,558	2,501,658
流動負債合計	18,425,820	15,852,953
固定負債		
社債	91,200	72,800
長期借入金	2,567,816	2,793,666
退職給付に係る負債	738,606	730,409
資産除去債務	92,310	92,170
その他	775,563	775,750
固定負債合計	4,265,495	4,464,796
負債合計	22,691,316	20,317,749
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,594,026	7,597,105
資本剰余金	6,706,017	6,709,097
利益剰余金	34,256,590	33,687,857
自己株式	3,204,797	3,204,847
株主資本合計	45,351,837	44,789,212
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	448,970	1,018,839
繰延ヘッジ損益	1,311	106
為替換算調整勘定	478,798	286,336
退職給付に係る調整累計額	141,260	123,024
その他の包括利益累計額合計	785,197	1,182,257
新株予約権	166,148	177,976
非支配株主持分	2,714,984	2,616,670
純資産合計	49,018,167	48,766,117
負債純資産合計	71,709,484	69,083,867

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
売上高	10,547,117	10,597,738
売上原価	8,797,552	8,661,599
売上総利益	1,749,564	1,936,138
販売費及び一般管理費	1,246,618	1,187,234
営業利益	502,945	748,904
営業外収益		
受取利息	76,809	75,622
受取配当金	52,165	44,182
その他	74,288	43,416
営業外収益合計	203,263	163,222
営業外費用		
支払利息	23,018	29,157
投資有価証券償還損	412	38,697
為替差損	3,025	58,851
その他	84,992	52,740
営業外費用合計	111,449	179,447
経常利益	594,760	732,678
特別利益		
新株予約権戻入益	615	1,399
特別利益合計	615	1,399
特別損失		
固定資産除却損	2,098	4,138
特別損失合計	2,098	4,138
税金等調整前四半期純利益	593,277	729,939
法人税等	286,910	251,184
四半期純利益	306,366	478,755
非支配株主に帰属する四半期純利益	55,992	50,118
親会社株主に帰属する四半期純利益	250,373	428,636

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
四半期純利益	306,366	478,755
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	217,012	569,862
繰延ヘッジ損益	4,404	1,417
為替換算調整勘定	292,254	338,533
退職給付に係る調整額	8,563	18,235
持分法適用会社に対する持分相当額	11,584	2,353
その他の包括利益合計	484,714	248,628
四半期包括利益	178,348	727,383
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	100,324	825,697
非支配株主に係る四半期包括利益	78,023	98,313

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

(会計上の見積り)

前事業年度の有価証券報告書に記載した、新型コロナウイルス感染症の収束時期等を含む仮定及び会計上の見積りについて、重要な変更はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
減価償却費	469,317千円	486,462千円
のれんの償却額	14,620	-

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自2019年4月1日 至2019年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,086,565	30.00	2019年3月31日	2019年6月28日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自2020年4月1日 至2020年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	997,370	30.00	2020年3月31日	2020年6月26日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自2019年4月1日 至2019年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	電子材料	産業用構造材料	電気絶縁材料	ディスプレイ材料	計		
売上高							
外部顧客への 売上高	6,550,661	2,174,259	767,942	849,133	10,341,996	205,120	10,547,117
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	186,713	186,713
計	6,550,661	2,174,259	767,942	849,133	10,341,996	391,833	10,733,830
セグメント利益	448,049	284,175	72,706	48,522	853,453	55,350	908,803

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、関連商品販売、物流関連及びその他事業等を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の内容
(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	853,453
「その他」の区分の利益	55,350
セグメント間取引消去	17,681
のれんの償却額	14,620
全社費用(注)	355,585
棚卸資産の調整額	17,970
四半期連結損益計算書の営業利益	502,945

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間（自2020年4月1日 至2020年6月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：千円）

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	電子材料	産業用構造材 料	電気絶縁材料	ディスプレ イ材料	計		
売上高							
外部顧客への 売上高	6,890,091	2,231,013	625,577	575,207	10,321,889	275,849	10,597,738
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	203,767	203,767
計	6,890,091	2,231,013	625,577	575,207	10,321,889	479,616	10,801,506
セグメント利益	768,601	229,779	47,326	2,626	1,048,334	55,823	1,104,158

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、関連商品販売、物流関連及びその他事業等を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の内容
(差異調整に関する事項)

（単位：千円）

利益	金額
報告セグメント計	1,048,334
「その他」の区分の利益	55,823
セグメント間取引消去	2,230
全社費用(注)	334,670
棚卸資産の調整額	22,814
四半期連結損益計算書の営業利益	748,904

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	6円91銭	12円89銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	250,373	428,636
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	250,373	428,636
普通株式の期中平均株式数(株)	36,225,276	33,247,643
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	6円89銭	12円87銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	114,527	51,190
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月12日

株式会社有沢製作所

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
新潟事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 五十嵐 朗 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大黒 英史 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社有沢製作所の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社有沢製作所及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。